

人と自然が輝く水源の郷



20171215

道志中学校 3 年生による「村づくりアイデア」提言

- 定例会（平成 29 年度一般会計補正予算 他） P 2
- 議案等の質疑（役場庁舎の建て替えは） P 3
- 一般質問（3人が問う） P 4～7
- 議会活動報告（熊本県産山村小中一貫教育の取り組み） P 8～9
- あの一般質問は・今（今後の村営住宅建設は） P10
- 紹介（円空会）／がんばる人紹介（面高輝輔） P11～12

12月 定例会

台風被害の水路等修繕費や木の駅 改良工事と機械器具購入費を承認

12月定例会は12月5日から8日まで開催され、専決処分の承認（1件）、条例改正（1件）、規約の変更（1件）、一般会計補正予算、特別会計補正予算（6会計）、人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件などを審議し、原案通り可決承認しました。

また今回の一般質問は、初日に3名が一問一答方式で行い、活発な質疑が行われました。

おもな審議事項

●一般会計補正 1億1145万円を追加し、総額20億9768万円で議決

おもな財源 (補正分)	・国庫支出金（社会保障・税番号制度システム整備）……………135万円
	・県支出金（県木材資源活用促進事業）……………551万円
	・村税（所得税の修正申告による住民税の修正分等）……………831万円
	・一般寄付金（植草浩子）……………6877万円

おもな使いみち (補正分)	・農業費（台風被害の水路等修繕費）……………228万円
	・林業費（木の駅改良工事、機械器具等購入）……………733万円
	・土木費（中山三ヶ瀬線路面修繕等）……………245万円
	・教育費（H30年度小中学校入学祝金）……………91万円

●特別会計補正

★国民健康保険特別会計 4万円を追加

おもな財源	・繰入金（一般会計繰入金）……………4万円
おもな使いみち	・一般管理費（人件費）……………4万円

★国民健康保険診療所特別会計 47万円を追加

おもな財源	・繰入金（一般会計繰入金）……………47万円
おもな使いみち	・総務費（人件費等）……………40万円
	・医療費（医薬品衛生材料費借上料）……………7万円

★簡易水道事業特別会計 52万円を減額

おもな財源	・繰入金（一般会計繰入金）……………△52万円
おもな使いみち	・総務費、施設費（負担金、燃料費等）……………△52万円

★介護保険特別会計 68万円を追加

おもな財源	・国庫支出金（介護保険関係システム改修費）……………27万円
	・繰入金（一般会計繰入金）……………41万円
おもな使いみち	・一般管理費、地域支援事業費（人件費等）……………68万円

★浄化槽事業特別会計 13万円を追加

★後期高齢者医療特別会計 19万円を追加

●条例改正、規則の改正を議決

条例改正 1件	・道志村職員給与条例の一部を改正する条例
規約の変更 1件	・山梨県東部広域連合規約の変更について

●諮問

人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件

QA 議案等の質疑



本定例会で行った、協議会での質疑の一部を紹介します。

Q 役場庁舎の建て替えは

●建設検討委員会設置の進捗状況は？

A 検討委員会の設置に伴い、一般公募は5名に対し3名の応募がありました。村議会議員も含め20名位の検討委員会を本年度末頃には立ち上げたい。

Q オリンピック招致委員会を立ち上げては

●招致委員会を立上げ、事前にPR活動を行っては？

A オリンピック招致委員会の話では、道志村を通るのが有力候補だが決定は平成30年3月なので、その後に窓口を作りたい。村民全員がボランティアという形で進めて行きたい。

Q ドクターヘリポートの再検討は

●本村西部に必要と思うが？

A 前回の計画は県の補助金の都合により断念したが、現在は道志村の立地条件や状況を考えると、ドクターヘリポートではなく多目的に使用できる、防災ヘリポートが適しているので、その方向で計画に位置づけている。

Q 小中学校入学祝金の支給は

A 29年度入学生は、6月の支給でしたが、30年度入学生は入学式前の3月支給に変更しました。

12月定例会一般質問一覧

■ 佐藤 和彦 議員

1. 英語の教科化の考えは
2. アクティブ・ラーニングの効果は

■ 佐藤 一仁 議員

1. 公選法違反の新聞報道に対する村長見解は
2. 地域密着型介護老人福祉施設は

■ 菅谷 政文 議員

1. サテライトオフィスの進捗は
2. 村の行政情報システムは
3. 和出村地区、交差点改良案進捗状況は

一般質問 村政を問う ここが聞きたい

※一般質問の形態・方法が変わりました。平成28年9月定例会から一問一答方式を試行的に行っています。

3人の議員が質問

- ・ 本文掲載は要旨のみです。
- ・ 再質問は議事録で閲覧できます。
- ・ 議事録は議会ホームページで2月中旬ごろ閲覧できます。

議会を傍聴しませんか

- ・ 次回定例会は3月に開催します。
- ・ 傍聴の定員
- ・ 本会議10人（席の都合上）
- ・ 12月定例会の傍聴実績
- ・ 本会議5人
- ・ 問い合わせ 議会事務局

☎ 0554-521112

Q 英語教科化の考えは

A 段階的に単位時間を増やす



佐藤

2020年度に全面実施される小学校の次期学習指導要領で英語が教科化されることについて県内の小学校でも取り組み始めています。聞きましたが、本村の方針は

教育課長

小学校では平成23年度「小学5・6年生の必修科」に伴い中学校配属のALT（外国語指導助手）により全学年で英語活動を行っています。

今後は平成32年度の必修科、教科化にあたり平成30年度から2年間の移行期間に段階的に単位時間を増やしていきます。

また、教育委員会では、幼いころから英語に触れることにより英語を話せることの楽しさを感じてもらおうため小学校低学年

からの英語活動を実施するため学校との調整をしています。

道志小の英語活動の単位時間

学年区分	H29 年度実施		H32 年度より	
1.2 年生	10 単位	単独	10 単位	単独
3 年生	17 単位	単独	35 単位	必修
4 年生	37 単位	単独	35 単位	必修
5 年生	36 単位	必修	70 単位	教科
6 年生	48 単位	必修	70 単位	教科

* 1 単位時間：45 分

Q アクティブ・ラーニング授業を中学校では数年前から実施しているが、その効果は

A 教師、生徒に意識の変化が生まれている

教育課長

平成28年度県教育委からアクティブ・ラーニングの実践検証校として指定を受け道志中の特色を出しアクティブ・ラーニングの視点を盛り込んだ授業を実践しています。

効果としては、教師の授業に対する意識の変化が行動の変化に繋がり授業方法や学習形態に工夫がみられるようになり、これまでの講義調の授業から教師が授業の始めに学習課題、目標を示し、

その課題について生徒がグループで主体的、協働的に話し合い答えを導き出したり解決方法を考えたりして授業の終わりに、各自が目標に対してどこまで迫れたかを振り返る場面を設けています。

また、生徒側の効果として以前にも増して生き生きとして授業に参加している生徒が増えて自分の考えをまとめ、分かりやすく伝える力が育ってきています。

(再質問あり)



「村づくりアイデア」提言の発表

Q 公選法違反の新聞報道に対する村長見解は

A 新聞報道は一切把握していない



佐藤

本年7月に実施された、村長選挙で、長田村長への投票を呼び掛けて現金を渡したとして、公職選挙法違反(買収)容疑で県警に告発状が提出され、受理されたとの新聞報道がありました。報道に対する村長の見解は

村長

今回の報道に関しましては、私自身この報道で報じられた内容は、一切把握していません。この件で回答しようがない。報道を見てはじめて知りました。

Q 報道の中で、村長は

「内容が分からず回答のしようがない。名誉を傷つけられ、法的措置も検討する」と新聞に掲載されたが事実か

A 事実です

村長

報道の中で、「私への投票に呼びかけるために違法行為があった」と報道されているので、当然私の名誉を傷つける内容であると認識しているのです。そのように回答しました。

Q 新聞報道によると、

複数の人が長田村長への投票を呼びかけて現金を渡したとのことですが、村長自身が関与したかどうか

A 私自身の関与は一切

ない

村長

今回報道された内容に関して、私が関与したことは一切ありません。

Q 介護基盤事業として、

昨年引き続き本年度9千7百万円余りの予算が計上されているが、地域密着型介護老人福祉施設計画のその後の進捗は

A 施設計画を見直す

村長

地域密着型介護老人福祉施設は、実現に向けて鋭意努力してきたが、在宅介護を支える通所介護サービスの充実や介護報酬の減額改定による事業者の廃業、休業及び施設入所待機者の減少など、介護福祉を取り巻く社会情勢は、ここ数年大きく変化した。そのため、地域密着型介護老人福祉施設計画は見直し、現在計画づくりをしている、平成30年から平成32年までの「第7期介護保険事業

計画」への位置づけも見送ることとしました。

Q 地域密着型介護老人福祉施設を作るのか、既存の施設を利用するのか、また、在宅介護の充実を図っていくのか再検討する必要は

A 在宅サービスの充実を図る

村長

在宅介護を中心とした福祉政策に転換します。具体的にはデイサービス、訪問介護、訪問看護等を充実します。

(再質問あり)



Q サテライトオフィスの進捗は A 平成30年度には実施したい



まさひこ
菅谷政文 議員

菅谷

9月の定例会でサテライトオフィスを提供し、住宅、子育て支援など生活支援と。パッケージで企画し、移住定住に繋げたいとの事でしたが、現在までの進捗は

村長

今年度中に構想書を作成したいと思っており、構想書の作成を支援していただける業者を公募型プロポーザル方式により募集を行い、契約に向けた協議を進めています。

ふるさと創生推進室長

「道志村サテライトオフィス誘致構想策定支援業務委託業者」を公募型プロポーザル方式により募集を行ったところ、5事業者から応募があり、各事業者からヒアリング

による審査を行いました。現在、最も評価点が高かった事業者と契約に向けて協議を行っています。

契約締結後は、平成29年度中に、単なる企業誘致ではなく、10年後の道志村のあるべき姿を想定し、ICT等を活用した企業の誘致により人口問題等の課題解決を図ることを目的とした構想書の作成を完了させ、平成30年度には、ハード面、ソフト面の整備を行い、実施したいと考えています。

Q 各世帯に設置している戸別端末は、行政、防災情報や独居老人の見守りなど、行政サービスに欠かす事の出来ない施設です。設置から8年が経過し、製造していないとの事でしたが、今後の維持管理は

A 来年度に整備

総務課長

システムについては、平成21年から各種行政連絡や防災情報提供を行っています。本年度だけでも修理依頼が60件あり、現行の機種が製造していないのが現状です。システムも含め、来年度において整備したい。

現在、いくつかの業者からシステム及び端末の提案を受けています。

Q 岩瀬地区、数雲塚地区入り口は危険な交差点です。最近改良案が示され近隣住民も非常に期待している現状ですが、直近の状況は

A 工事発注に向けて

産業振興課長

現在は富士東部建設事

務所で工事発注に向け詳細設計を行っています。設計が完了後、地権者と用地買収の交渉を行い、買収の目的が立った時点で工事発注となります。数雲塚へ上る村道御岳線の改良は、県の道路整備課と補助事業について打ち合わせ後、村の過疎計画にも位置付け、平成31・32年度の2ケ年で実施する方向で調整しています。

(再質問あり)



岩瀬地区入口

動 報 告

●熊本県長洲町行政視察

平成 29 年 10 月 24 日

○地域が求める公共交通の実現を目指して

予約型乗合タクシーの運行を開始したのは 2011 年 10 月、町内には 4 路線が運行されていたが町は運行事業者に年間約 1800 万円の運行欠損に対する補助金を支払っていた。

ニーズ調査から地域住民が求めているものは予約型乗合タクシーであった。運行は予約制で 1 日 9 便「乗りたいときに乗りたい場所から乗車できる」のがうりで、料金は町内 200 円、町外 400 円と安く、運航業者への補助金も 1500 万円以下に減少した。

乗合タクシーの運行を開始するとき、一番大切にしたのは「住民の声」だ。ニーズのすべてに応えることはできないが、これからも「声」に耳を傾け、改善するとのことでした。

「利用されなければ、公共交通ではない。ただの道具である」その言葉がずっと胸に残っています。



●熊本県産山村行政視察

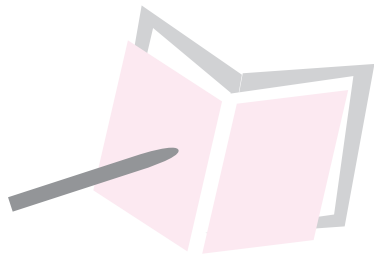
平成 29 年 10 月 25 日



○産山で教育を受けてよかったと実感できる教育の創造（理念）

村内 2 つの小学校が統合し産山小学校が開校されると同時に、内閣府の小中一貫教育特区として平成 19 年にスタートした。（校舎も一体型）

- ・現在では二学期制によるきめ細かな評価、保小中一貫教育による学びの連続性（保・5 年・2 年・2 年制）により小 1 プロブレム、中 1 ギャップの解消になっている。
- ・兼務辞令の発令により、英語科、英会話科、理科、音楽、図工の小学校の授業を中学校教員が専門的に指導（乗り入れ授業）している。
- ・入学式・卒業式等の儀式的行事の他、体育祭、学習発表会、持久走大会等、1 年～9 年生で実施している。平成 30 年から義務教育学校に移行予定です。



議会活動

●全国町村議会広報研修会参加

平成 29 年 9 月 28 日

広報研修全国大会が東京の砂防会館にて行われ、全国から 214 町村、山梨県からは 8 町村の参加がありました。

第一部「伝える広報」から「伝わる広報」へ、第二部「議会広報 広報紙→電子広報 何がどう変わってきたか」の内容でおこなわれ、特に第二部については時代の流れを感じ、紙からスマホ（電子化）へと変わる中でより多くの情報を発信できる議会広報となって実施している町村もありました。

議会改革はソフト、ハードの両面にて進めていく必要を痛感し今回の研修を終了しました。



研修会場

●第 8 回全国源流サミット

平成 29 年 10 月 13 日



東京都二子玉川ライズ

「つながり、生き続ける源流」をスローガンに東京都二子玉川ライズでサミットが開催され、東京農業大学宮林教授の源流の現在「源流地域の調査報告から」と題して講演がありました。

午後から長野県根羽村大久保村長による「源流の資源を生かした産業づくり」、月間「ソトコト」編集長指出一正氏の「都市から見た源流の魅力」等の講演があり、源流地域の活性化や人口増加など成功事例の紹介があり大変参考になりました。今後の活動に生かしていきたいと思えます。

●第 61 回町村議会議長全国大会

平成 29 年 11 月 22 日

地方創生の実現をめざして全国大会が NHK ホールにおいて開催されました。町村税財源の充実強化に関することなど 5 件を特別決議し、大規模災害対策の確立など 17 項目の要望が決議されました。

大会終了後、元総務大臣の増田寛也氏より地方自治法施行 70 周年の節目にあたり、地方自治をやり豊かに育み、その先にある地方創生を実現するために町村議会が果たせる役割は何なのか、そのヒントについて特別講演がありました。



NHKホール

あの一般質問は今…

平成24年6月定例会

質問

今後の村営住宅の建設は

答弁

池之原団地12戸 谷相団地4戸（所得制限あり） 若者定住促進住宅4戸（所得制限なし）です。今後は人口対策としても必要であり、将来、自分の持ち家となる一戸建て住宅建設を進める。

平成22年9月他2件定例会

質問

道志小中学校の体験学習について、村外の生徒に比べ、現場の体験学習が不足していないか

答弁

小学校1・2年生は生活科、3年生以上、中学生までは総合的な学習の中で学年で計画的に取り組んでいる。

その結果今は



小学生による横浜訪問

●野菜作りを通じて勤労生産活動 ●プランターの花づくり、清掃活動への参加、生き方を学ぶ祖父母教室、職場体験、フィッシングセンターでの釣り体験、水棲生物調査、横浜訪問、宿泊学習、みどりの少年隊等、総合的な学習の時間、各教科、学校行事等で計画的に実施している。



村営住宅

●村営住宅の現状は変化はない。
●村有地を利用し、平成30年度において実現をはかりたい。

議会の考え

父兄の理解を得る中で水田、野菜、山林等学校農園的な体験学習を検討すべきである。

村の定住人口対策として快適な住環境の整備は、就労の場、交通網の整備と併せ重要な柱であるので、早急に実現を図ること。

紹介

硬式空手道 円空会

会長 橋本 政博



年、神奈川県平塚支部は平成26年にスタートしました。現在までの延べ会員は55名、今は小学生11名が毎週火、木曜日18時30分から「やまゆりセンター12階ホール」で稽古に励んでいます。

一年間の試合数は10試合、試合が全てではありませんが、稽古の成果を確認する事と、試合に出る以上は勝利を目指すと、強い気持ちで臨むように指導しています。

道志村の皆様にはいつもお世話になっております。

山の中で空手の稽古がしたくて区切の60歳で道志村へ移住して10年が過ぎました。当初は自分の稽古をしていたのですが、当時の長田教育長から稽古場所を紹介していただき道志村で空手の指導を始めました。

円空会の設立は平成22

道場訓は、一、礼儀を重んじる事、二、努力の精神を養う事、三、稽古に励み個を際立たせる事。この道場訓を目標に稽古をしています。特に個を際立たせるという事は、個性を尊重し、稽古、試合等で自分で考え結論を出し実行する。これは空手だけでなく今後の人生にも通ずる事だと思います。

また、平成30年夏には、東京武道館で硬式空手の全国大会が開催されます。地方大会では数名の入賞者が出ていますが、目標として全国大会で円空会から入賞者、または優勝者が出るようにこれからも稽古に励んでいきたいと思えます。

今後とも円空会に対してお支援助宜しく願います。

押忍



やまゆりセンターでの稽古

がんばる人紹介

道志村に赴任しての思い



道志警察官駐在所
巡查部長 面高 輝輔 こうすけ

私が道志村に赴任してまもなく一年が経とうとしています。

人事異動、駐在所勤務、道志村での生活等色々なことが初めてであり、不安でいっぱいでしたが、それを救ってくれたのが道志村の皆様でした。

色々なところで声を掛けてくれ、パトカーですれ違えば手を振ってくれ、作った野菜やお米を分けてくれ……そんな皆様の心温かいお気持ちが不安だった私の心をほぐしてくれました。

道志駐在所勤務が決定するにあたり、管内実態把握のため、村内

全世帯を、巡回し顔と名前を覚えてもらえるよう名刺を配り歩くという一つの目標を立てました。何年かかろうとこの目標を達成すべく、また、大好きになった道志村をもっと知るべく取り組んでいます。

こんな若輩者を親切に、そして笑顔で迎えてくださった皆様。

そんな皆様に恩返し出来るよう一生懸命頑張りますのでこれからもよろしくお願ひします。



写真募集中 (議会だよりに掲載させていただきます。)

編集後記

光陰矢の如しと申しますが早いもので、12月定例会終了後、議会だより37号の編集作業に取り組み無事完成しました。

昨年は4回の定例会において、村当局から提出された議案を審議、村政について議論しながら議会活動をを行い、住民の福祉の向上に努めました。

限られた紙面の中で、分かりやすく伝えることに努めております。広報研修会等に積極的に参加し、「読みやすく」「読んでもらえる」をモットーに、議会だよりを身近に感じていただけるよう取り組みを行ってまいります。

新年を迎え、村民各位におかれましては幸多き年でありますようお願いいたします。

謹賀新年 (杉本孝正)

広報常任委員会

委員長 菅谷 政文
副委員長 佐藤 長久
委員 杉本 孝正
委員 佐藤 進